

令和 2 年 5 月 15 日
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
 「医療経済実態調査（医療機関等調査）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	医療経済実態調査における調査関係用品の印刷・配布、調査客体名簿の確認、電子調査票の作成、調査票の回収・受付・督促、照会対応、個票検査、データ入力、調査結果集計・分析の修正、報告書作成等に係る業務
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
受託事業者	株式会社 健康保険医療情報総合研究所
契約金額（税抜）	86,000,000 円
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝6 者／予定価内＝2 者）
事業の目的	医療経済実態調査（医療機関等調査）は、病院、一般診療所、歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。
選定の経緯	本事業については、平成 27 年度まで 1 者応札が継続しており、競争性に課題が認められる事業として、公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規事業として決定されたもの。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

厚生労働省から提出された平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準	評価
	<p>① スケジュールの順守</p> <p>調査票を配布するまでの工程(調査実施に必要な書類(調査票等)の印刷、調査客体名簿の確認、電子調査票及びWebサイトの準備、調査票の発送)及び調査票配布後の進捗状況(調査票の到着状況等)につき、本事業の実施要項で示した「医療経済実態調査(医療機関等調査)のフロー」のスケジュールに沿って確実に実施すること。</p>	<p><u>適切に実施された。</u></p> <p>左記スケジュールに沿って適正に業務を実施していた。</p> <p>なお、定期的に厚生労働省へ報告を行うなどしており、適正な実施を確認できた。</p>
	<p>② マニュアルによる対応</p> <p>問合せや照会において、照会専用のフリーダイヤルによるコールセンター(平日午前9時から17時まで)を設置し、同実施要項で示した「医療経済実態調査(2019)問合せマニュアル」に沿って対応すること。</p>	<p><u>適切に実施された。</u></p> <p>左記マニュアルに沿って適切に対応した。</p> <p>なお、照会内容については、調査票の記入の仕方等であり、厚生労働省との情報共有等を行っており、適正な実施を確認できた。</p>
	<p>③ 有効回答率</p> <p>調査票の有効回答率が、前5回の調査の平均有効回答率(53.9%)を踏まえ、55%を上回ることが望ましい。</p>	<p><u>概ね達成した。</u></p> <p>有効回答率については、54.6%であり、目標値の55%に極めて近接した回答率であり、概ね目標を達成したといえる。</p> <p>なお、前5回の調査の平均有効回答率(53.9%)を上回っている。</p>
<p>④ 報告期日、審査</p> <p>厚生労働省が示す報告期日(令和元年11月13日)までに、調査結果を報告すること。</p> <p>また、納品期日(令和2年3月16日)までに調査票及び電子媒体について納品すること。</p>	<p><u>適切に実施された。</u></p> <p>左記報告期日及び左記納品期日までに、調査結果報告書(電子媒体)並びに調査票及び電子媒体について納品され、厚生労働省が指定した方法で検査及び集計したことを確認できた。</p>	

民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> 新規調査項目について、集計表の様式を前倒しで検討し、厚生労働省に提示及び協議することができた。 今回調査より導入したWeb調査票について、随時、運用状況を厚生労働省へ報告・相談し、問題が生じることなく運用することができた。 有効回答率の向上について、データ管理システムを構築して調査対象施設への疑義照会を円滑に行うことにより、有効回答率の向上につながった。
--------------	--

(3) 実施経費

(税抜き)

従来経費	92,450,500円 (市場化テスト実施前・平成29年度) (A)
実施経費	86,000,000円 (B)
増減額	6,450,500円減額 (B-A)
増減率	7.0%減 ((B-A)/A)

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	本事業については、平成27年度まで1者応札が継続していたところ、入札参加資格の拡大(入札参加グループによる入札参加できる。)、入札公告期間の前倒し、入札参加資格の緩和等を実施し、結果2者応札するに至り、改善が認められた。
----	--

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、調査票のWeb化、疑義照会に関するデータ管理システムの構築等による有効回答率の向上が図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、従来経費から約7%の経費が削減されており、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、厚生労働省に設置している外部有識者で構成される委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和2年4月22日
厚生労働省保険局医療課

民間競争入札実施事業
「医療経済実態調査（医療機関等調査）」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事項	内容
事業概要	本事業は、本調査における調査関係用品の印刷・配布、調査客体名簿の確認、電子調査票の作成、調査票の回収・受付・督促、照会対応、個票検査、データ入力、調査結果集計・分析の修正、報告書作成等に係る業務である。
実施期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間
受託事業者	株式会社 健康保険医療情報総合研究所
契約金額（税抜）	86,000,000円
入札の状況	2者応札（説明会参加＝6者／予定価内2者）
事業の目的	医療経済実態調査（医療機関等調査）は、病院、一般診療所、歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。
選定の経緯	本事業については、平成27年度まで1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる事業として、公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）別表において、新規事業として決定されたもの。
特記事項 （改善指示・法令違反 行為等の有無）	特になし

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等について、「医療経済実態調査（医療機関等調査）に関する民間競争入札実施要項」（以下「実施要綱」という。）の記載事項を確実に実施すること。

①実施状況

a スケジュールの順守

民間事業者は、配布するまでの工程（調査実施に必要な書類（調査票等）の印刷、調査客体名簿の確認、電子調査票及びWebサイトの準備、調査票の発送）及び配布後の進捗状況（調査票の到着状況等）につき定期的に厚生労働省へ報告するほか、厚生労働省からの照会及び疑義につき日常的に電話及びメールによる連絡を密に行い（さらに必要に応じて意見交換等を行い）、「実施要項」別紙1「医療経済実態調査（医療機関等調査）のフロー」で示したスケジュールに沿って適正に業務を実施していること（令和元年11月13日に本調査結果については公表済み）を確認できた。

b マニュアルによる対応

民間事業者は、問い合わせや照会において、照会専用のフリーダイヤルによるコールセンター（平日午前9時から17時まで）を設置し、「実施要項」別紙4「医療経済実態調査（2019）問合せマニュアル」に沿って適切に対応したところである。

なお、照会内容については、調査主体が厚生労働省であるかとの確認及び調査票の記入の仕方等であり、厚生労働省との情報共有等を行っていた。

c 有効回答率

有効回答率については、54.6%であり、目標値の55%に極めて近接した回答率であり、概ね目標を達成したといえる。

なお、第17回調査（平成21年実施）から第21回調査（平成29年実施）までの実績値の平均である有効回答率（53.9%）を上回っている。

回 年度	第 17 回 平成21	第18回 平成23	第19回 平成25	第20回 平成27	第21回 平成29	前 5 回 の平均	第22回 令和元
有効 回答率 (%)	54.7	51.7	53.6	52.9	56.8	<u>53.9</u>	<u>54.6</u>

d 報告期日、審査

厚生労働省が示す報告期日（令和元年11月13日）までに、調査結果報告書（電子媒体）を報告したところである。

さらに、納品期日（令和2年3月16日）までに調査票及び電子媒体については納品されている。これらについては、厚生労働省が指定した方法で検査及び集計したこと

を確認した。

②評価

本事業については、a から d までの調査項目への回答を踏まえ、公共サービスの質が確保された。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

公共サービスの質の向上及び委託業務の適正な実施を図るため、業務調達時や業務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善事項については、次の通り実施されている。

① 改善状況

- ・新規調査項目について、集計表の形を前倒しで検討し、厚生労働省に提示及び協議することができた。
- ・今回調査より導入したWeb調査票について、随時、運用状況を厚生労働省へ報告・相談し、問題が生じることなく運用することができた。
- ・有効回答率の向上について、データ管理システムを構築し、調査対象施設への疑義照会を円滑に行ったため、要求水準を満たしている。

②評価

本事業については、①改善状況を踏まえ、公共サービスの質の要求水準を満たしている。

2. 実施経費についての評価

(金額は税抜)

項目	金額等
従来経費 (A)	92,450,500円 (平成29年度)
実施経費 (B)	86,000,000円
増減額 (C) = (A) - (B)	6,450,500円減額
増減率 (C/A × 100)	7%減

Ⅲ. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

上記Ⅱのとおり、本事業の実施にあたり確保されるべき事業の質として設定された要求水準は満たしている。

また、実施経費について、市場化テスト導入前の経費と比較すると、約650万円(7%)削減されており、経費削減の面でも効果が確認できている。

さらに、競争性の確保について、2者応札となり、効果が確認できている。

(2) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日付け官民競争入札等管理委員会決定)Ⅱ. 1. (1)の市

場化テスト終了基準に照らすと以下のとおり、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業は、終了プロセスへ移行した上で、引き続き事業を実施することとしたい。

- ①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等がなかった。
- ②厚生労働省において、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組み（評価委員会等）を備えている。
- ③入札に当たって、2者が応札したことから、競争性が確保されている。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
- ⑤従来経費と契約金額（支払金額）とを比較して、経費削減の点で効果を上げている。